備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成23年度事業）

事業の概要

事業開始年度	昭和４９年	根拠法令・例規等	備前市じん肺患者見舞金条例
総合計画 大項目 / 基本目標	02 健康でやさしさあふれるまちづくり	問合先 担当課（室）	保健課
中項目 / 基本施策	02 健やかで生き生きしたまちづくり	職・氏名	健康係長・春名美郎
小項目 / 施策	05 結核・じん肺	電話	６４－１８２０
事務事業名	02 じん肺患者見舞金事業	このシート作成に要した時間	1.0 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	①じん肺管理区分4の決定を受けている者　②じん肺管理区分2又は3でじん肺と合併した肺結核、その他じん肺の進展経過に応じてじん肺と密接な関係にある合併症があり、療養を要すると決定された者　①又は②に該当し、見舞金受給の申請をした者
目的（何のために）	じん肺患者の療養を見舞うと共に、じん肺認定等に伴う各種申請手続きの支援及び健康管理に関わる相談支援を実施する。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	じん肺患者の高齢化に伴う体力低下や合併症の発生を予防し、現在の健康状態を維持する。また必要な相談手続きがスムースに実施できるよう支援する。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
じん肺患者見舞金事業	療養を見舞うために、対象者に月額1,300円の見舞金を9月・3月の2回に分けて振り込方法で支給する。また年1回健康増進を目的として、本人及び家族を対象に講習会を実施する。	○

決算額

事業費等	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
事業費 直接事業費	千円	9,906	9,746	9,374
事業費 必要人員 人件費	千円	0.05人 492	0.10人 963	0.12人 1,062
事業費 事業費計	千円	10,398	10,709	10,436
財源 国県支出金	千円			
財源 受益者負担	千円			
財源 繰入金	千円			
財源 市債	千円			
財源 その他（企業負担金）	千円	3,198	2,543	2,316
財源 一般財源	千円	7,200	8,166	8,120
受益者負担比率	%	－	－	－

結果指標

結果指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
	説明	対象者に月額1,300円の見舞金を支給（9月・3月の2回に分けて振り込む）		
結果指標量	人	627	623	599
対前年比	%	－	99.4%	96.1%
活動コスト	円	10,398,000	10,709,000	10,436,000
単位当たりコスト	円	16,584	17,189	17,422

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標であるる成果指標に留意しながら有効性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度目標値
成果としてふさわしい指標の設定ができない	目標値（A）				
	実績値（B）				到達目標値
	達成率（B/A）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

成果指標設定の考え方・式や説明

対象者は呼吸器疾患を有する高齢者であるため、新規申請者より死亡等で資格消失する者が上回り、徐々に見舞金支給人員が減少しており、その増減で成果を判定することはできない。

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性・必要性

- □ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- ■ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- ■ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ■ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- □ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- ■ 事業開始当初の目的から変化してきている
- ■ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- □ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- ■ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**C**

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- □ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**C**

有効性の評価

目的達成度・市民参画度

- □ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- □ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**C**

進行年度（H24年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

説明：月額1,300円の見舞金支給は、例年通り実施。
講習会（研修会）については、平成20年度から、備前市協議会（＝岡山県連合会）が補助金等を基に主催で実施するよう改めており、今年度も市は共催として会場等の支援をする。

総合評価

市として実施すべき事業ではあるが、見舞金支給については事業開始当時の目的が変化してきており、個人給付から相談事業等に対する体制整備に必要な経費への移行等を検討すべき時期に来ていると考える。（現在、相談事業や申請等の諸手続きの支援を、各組織の役員が担っているが、高齢化に伴う後継者不足が見込まれる）しかし、組織が4つに分かれまとまり難い現状の中で、長年給付されている見舞金が無くなる事への理解を得ることは非常に困難であり、首長の政治的判断が必要である。

総合評価（A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**C**

Action

平成25年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

取組目標：市として、じん肺患者に実施すべき支援のあり方を協議・検討する。